

## 平成20年5月期 中間決算短信（非連結）

平成20年1月18日

上場会社名 サイバーステップ株式会社

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 3810

URL <http://www.cyberstep.com>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐藤 類

問合せ先責任者 (役職名) 経営管理室長 (氏名) 千葉 義之

TEL (03) 5465-1500

半期報告書提出予定日 平成20年2月22日

配当支払開始予定日 —

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成19年11月中間期の業績（平成19年6月1日～平成19年11月30日）

## (1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	中間(当期)純利益
19年11月中間期	百万円 % 440 △8.0	百万円 % 51 △74.5	百万円 % 37 △80.4	百万円 % 37 △67.7
18年11月中間期	478 21.0	203 23.8	189 13.6	114 7.9
19年5月期	1,014 —	388 —	379 —	238 —
	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
19年11月中間期	円 錢 1,720 38		円 錢 1,642 68	
18年11月中間期	5,732 19		5,043 66	
19年5月期	11,858 85		10,519 04	

(参考) 持分法投資損益

19年11月中間期

—百万円

18年11月中間期

—百万円

## (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
19年11月中間期	百万円 1,532	百万円 1,351	% 88.0	円 錢 62,491 98
18年11月中間期	1,213	1,161	95.6	57,520 42
19年5月期	1,362	1,309	96.1	60,887 86
(参考) 自己資本	19年11月中間期		1,348百万円	18年11月中間期 1,161百万円 19年5月期 1,309百万円

## (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
19年11月中間期	百万円 166	百万円 417	百万円 2	百万円 938
18年11月中間期	94	△144	301	758
19年5月期	255	△725	326	368
(参考) 現金及び現金同等物期末残高				

## 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間
19年5月期	円 錢 —				
20年5月期	—	—	—	—	
20年5月期(予想)	—	—	—	—	0 00

## 3. 平成20年5月期の業績予想（平成19年6月1日～平成20年5月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円 % 882 △13.0	百万円 % △24 —	百万円 % △49 —	百万円 % △27 —	円 錢 △1,254 49

#### 4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	19年11月中間期	21,755株	18年11月中間期	20,535株	19年5月期	21,755株
② 期末自己株式数	19年11月中間期	173株	18年11月中間期	350株	19年5月期	250株

(注) 1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、36ページ「1株当たり情報」をご覧下さい。

**※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項**

上記に記載した予想数値は、現時点での入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。  
なお、上記予想に関する事項は添付資料の3ページをご参照下さい。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### ①経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国景気の先行き不透明感や消費の伸び悩みによる先行き不安感が残るもの、企業収益の改善や堅調な設備投資を背景に、景気は回復基調を維持しました。

オンラインゲーム業界におきましても、市場は堅調に規模を拡大しており、「オンラインゲーム市場統計調査報告書2007概要版」によれば平成18年の日本のオンラインゲームの市場規模は、1,015億円と前年比23.8%の成長を示しております。このような環境のなかで当社は、ライセンス供与先である各国の運営会社との連携を図りながら『GetAmped』のユーザー数拡大に努め、平成19年11月末時点では各国の登録ユーザー数は合計2,200万人を超えた。新規ライセンス国の中南米、マレーシア、ベトナム、香港・マカオでは商用化サービスを開始し、フィリピンではベータテストを開始しております。また、第3のタイトルである『CosmicBreak』及び、第4のタイトルである『GetAmped 2』のWindySoft Co., Ltd. (韓国)へのライセンス契約を11月に締結しました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高 440百万円（前年同期比8.0%減少）となり、自社運営原価の増加により、営業利益 51百万円（前年同期比74.5%減少）、経常利益 37百万円（前年同期比80.4%減少）、中間純利益 37百万円（前年同期比67.7%減少）となりました。

#### ②当期見通し

既存ライセンス契約先での『GetAmped』の売上高や新規のライセンス展開は期初の予定通りほぼ順調に推移しております。下期となる平成19年12月にはHIVE Comunicação LTDA (ブラジル)へのライセンス契約も締結いたしました。また、新規タイトルである『GetAmped 2』及び『CosmicBreak』についても各国の運営会社からご好評いただいており、WindySoft Co., Ltd. (韓国)との契約をはじめとし、下期も引き続き新規契約締結を進めてまいります。さらに米国での自社運営立ち上げも予定するなど、事業活動自体は概ね当初の計画通り推移しております。

今回の業績下方修正は、監査法人による監査の結果、新規タイトルの『GetAmped 2』及び『CosmicBreak』におけるライセンス契約金を、売上高として計上せずに前受金として計上することといたしました。今後、下期に予定されている契約についても、売上高として計上せずに前受金として計上してまいります。

その結果、売上高882百万円（前年同期比13%減少）、営業利益△24百万円、経常利益△49百万円、当期純利益△27百万円となる見込みです。

### (2) 財政状態に関する分析

#### ①資産、負債及び純資産の状況

##### a. 資産

当中間会計期間末の総資産は1,532百万円であり、前事業年度末に比べて169百万円増加しております。主な要因は現金及び預金の増加（前期比570百万円増加）、繰延税金資産の増加（前期比68百万円増加）、有価証券の減少（前期比498百万円減少）などあります。

##### b. 負債

当中間会計期間末の負債合計は180百万円であり、前事業年度末に比べて127百万円増加しております。主な要因は前受金（120百万円）が発生したことあります。

##### c. 純資産

当中間会計期間末の純資産合計は1,351百万円であり、前事業年度末に比べて42百万円増加しております。主な要因は、中間純利益が37百万円計上されたことにより、利益剰余金は737百万円となったことあります。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて570百万円増加し、938百万円となりました。

当会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における営業活動により得られた資金は166百万円（前年同期は94百万円の収入）となりました。これは、主にライセンス供与先からの前受金が120百万円発生した他、税引前中間純利益が37百万円計上され、非資金的損益項目である減価償却費が51百万円発生した一方で、法人税等の支払額により64百万円を支出したことによります。

##### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における投資活動により得られた資金は417百万円（前年同期は144百万円の支出）となりました。これは、主に有価証券の売却により500百万円の収入が生じた一方で、無形固定資産の取得により68百万円を支出したことによります。

##### c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における財務活動により得られた資金は2百万円（前年同期は301百万円の収入）であります。  
これは、新株予約権の行使にともない自己株式を処分したことによるものです。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして考えており、現時点においては、当社は成長初期の段階にあるため、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、経営成績、財務状態などを総合的に勘案しながら、配当および自社株買いなどの株主還元策を行う事を検討しています。

#### (4) 事業等のリスク

##### ①韓国市場、『GetAmped』、特定ライセンス供与先への依存について

当社は、『GetAmped』を韓国にてオンラインゲームの商用サービスを開始したのを皮切りに、現在、世界10の国と地域でオンラインゲームサービスを提供しておりますが、地域別の売上高実績を見た場合、韓国での売上高の占める割合は平成17年5月期で90.5%、平成18年5月期で80.4%、平成19年5月期で64.1%となっており、同国での売上に大きく依存しております。

また、韓国市場での『GetAmped』の事業運営は、WindySoft Co., Ltd. (以下「WindySoft社」という) に全面的に依存しております。当社としては、韓国に次いで市場拡大が期待される中国、台湾など既に当社のゲームタイトルの提供が開始されている国々において、アイテムの追加や各国の国民性に合わせた仕様変更、新しいゲームモード（ゲーム内での異なった遊び方）の追加開発等を行い、当社のゲームタイトルがより多くのユーザーに支持され、各国での売上が増大し、その結果として韓国の売上比率が相対的に低下していくように努力しております。さらにこれらの国々以外にも今後、オンラインゲーム市場の拡大が期待される国々に対して当社のゲームタイトルを提供していく、韓国への依存度の低下を図っております。

しかしながら、韓国以外の国々の売上高が期待通りに伸びない場合、『GetAmped』に続くヒット作を開発できなかつた場合、何らかの理由により『GetAmped』が今後ユーザーから支持されなくなった場合、当社の主力パートナーであるWindySoft社のオンラインゲームサービス提供や顧客サービス等に問題が生じた場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

##### ②自社運営サービス事業について

オンラインゲームの運営を成功させる為には、効率よくユーザーを集め、ユーザーの支持を得るようなゲーム運営を行うことが必要となります。当社としてはゲーム運営の経験者やマーケティングの経験者などを中途採用するなどして、自社運営サービスを進めてまいりますが、ゲーム開発には成功したものマーケティングや顧客サービスが思うように進められず、ユーザーの支持を得られなかった場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

##### ③個人情報の保護について

当社ではコンピューターシステム上のセキュリティを強化し、個人情報保護規程等の個人情報保護に関する規程を定めて運用するなどして個人情報保護のための社内体制を整備するとともに、ユーザーに対しては当社サイト上に個人情報保護ポリシーを掲示して当社の取り組みを明示しております。しかしながら、何らかの事情により今後、ユーザーの個人情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

##### ④システム障害について

オンラインゲームの運営サービスはサーバーを介して提供されているため、地震等の自然災害、火災等の地域災害、コンピューターウィルス、電力供給の停止、通信障害等、現段階では予測不可能な事由により、システムがダウンした場合にはサービスの提供が出来なくなる場合があります。また、外部からの不正侵入や従業員の過誤等によって、当社の提供するコンテンツが書き換えられたり、重要なデータが削除または不正に入手されたりする恐れ、アクセス数の増加等の一時的な過剰負荷によって当社あるいはデータセンターのサーバーが作動不能や誤作動する場合があります。

当社では、システムのこうしたさまざまなトラブルを事前に防ぐため必要なサーバーの二重化、サーバールームへの入退室管理の徹底等に取り組んでおりますが、サービスの提供が正常に行えない状況に陥った場合、または重要なデータが消失又は漏洩した場合、損害賠償や信用低下等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

##### ⑤人材の確保について

当社はオンラインゲームの企画・開発・製品化を中心事業を行っておりますが、長期間にわたってユーザーに利用していただくために、商用サービス中のゲームタイトルを改良し続ける必要があります。これに加え、新たなユーザーの獲得のためには新しいタイトルを開発し続ける必要もあり、これらの開発を実行するためには、ゲーム開発に関する知識を有するプログラマー、デザイナー、プランナー等の優秀な人材を確保することが必須であります。

また、事業拡大の方策として、アジア以外への地域展開、自社での運営サービスの成長拡大等が課題となっておりますが、これらを実行する上では、これらに関連した経験を有する人材を確保することも必要となってきます。人材の確保においては、社内での人材育成もさることながら、現状の急激な業務拡大を支えるためには外部から優秀な人材を確保する必要があります。

しかしながら、計画通りに優秀な人材を確保できない場合、あるいは現在のタイトル開発や運営会社へのサポートを含む日常業務の中心的な役割を担っている従業員が、万一社外に流出した場合には当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ⑥為替変動の影響について

当社の売上高に占める海外売上高の比率は平成17年5月期99.8%、平成18年5月期99.5%、平成19年5月期93.2%と高くなっています。海外のライセンス供与先からの売掛金の回収の過半が円建てで行われているため為替予約等は行っておりませんが、海外での販売は現地通貨で行われ、ロイヤリティ等はこれら販売実績に連動して決定されるため、当社の売上高は為替の変動によって影響を受けるものとなっております。

このため、為替の変動が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

平成16年に米国に (CyberStep Communications, Inc.) を設立しております。

なお、CyberStep Communications, Inc. の資産、売上高等から見て重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、Network, Entertainment, Communicationを融合した新しい娛樂を創造することを目指しております。ライセンス供与先であるアジア各国の運営会社と綿密な連携をとりながら、各国の状況に応じたローカライズを行い、各国ユーザーに楽しんでいただけるオンラインゲームを提供していくことが重要であると考えております。当社の強みであるネットワーク技術を生かしたオンラインゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただく為の創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが、株主をはじめとしたステークホルダーへの義務であると考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社では、企業価値の向上のために成長性：1株当たり当期純利益（EPS）と収益性：株主資本利益率（ROE）を重要な指標として経営を行っています。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切ですが、当社は比較的小規模な企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

#### (4) 会社の対処すべき課題

##### ①『GetAmped』からの収益増加

当社としては、『GetAmped』をユーザーにとって常に新鮮味のある魅力的なゲームにするために、新しいアイテム提供や機能の改善/追加等、ユーザーの興味を魅きつける努力を常に行い、各国での既存顧客を維持していくとともに、新しい顧客を開拓していくことが直近の最重要課題であると考えております。

そのための具体的な方策として、以下の点に取り組んでいく所存であります。

- ・ゲームにおける新機能の開発・投入
- ・ライセンス供与する各国の地域特性に応じたローカライズで『GetAmped』の市場浸透率を高める。
- ・日本では自社運営サービスによるユーザーの声を直接反映したユーザー獲得促進策の実施

##### ②新規タイトルの開発体制の増強

一般的に、ゲームタイトルは開発したもの全てが十分な収益をあげられるとは限らず、今後はオンラインゲーム市場の発展と共に、競合となるゲームタイトルがさらに増加し、同時にゲームタイトルの入れ替えサイクルも早くなることが予想されます。当社としては、事業の安定化を図るためにには、常に新しいゲームタイトルの開発を、複数同時並行で行えるような体制を構築する必要があると考えております。これにより、新しいゲームタイトルのリリースに要する期間が短縮され、収益の安定化につながるものと考えております。

##### ③自社でのオンラインゲームサービス提供

日本におけるオンラインゲームの一般的な認知度はまだそれほど高くはないと考えておりますが、当社は、今後日本においてもオンラインゲーム市場が拡大し、徐々にユーザーの数が増えていくものと予測しております。この潜在顧客を如何に確保するかが日本における自社運営サービスの課題であります。当社ではライセンス契約を締結したアジア各国の運営会社へのサポート経験をベースに、自社でのオンラインゲームサービス提供を通じてユーザーのニーズを的確に把握し、ゲーム開発やユーザーサポートにタイムリーに対応し、当社のファンとなつていただけのユーザーの獲得に努め、今後の事業展開に活かしていく所存であります。

##### ④人的資源の確保

当社が今後継続的に成長していく為には、ゲーム開発プランナー、プログラマー、デザイナー、ネットワーク技術者、ゲームマスター、マーケティング担当者及び拡大する組織に対応する為の管理者等の優秀な人材を確保していく事が非常に重要であります。また日本ではオンラインゲーム市場が黎明期であるため、オンラインゲームビジネスに関与した経験のある人材の絶対数が限られており、他業種からの転職者をいかに教育して戦力化していくかも非常に重要であると認識しております。

##### ⑤株式会社の支配に関する基本方針について

###### a. 会社の支配に関する基本方針

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならぬと考えております。大規模買付行為の中には、①その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取

締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

b. 会社の支配に関する基本方針の実現に向けた取組み

当社では、多数の株主の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

これらの取組みは、今般決定しました上記a. の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

1) 企業価値向上への取組み

当社は、Network, Entertainment, Communication を融合した新しい娛樂を創造することを目指しております。ライセンス供与先であるアジア各国の運営会社と綿密な連携をとりながら、各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでいただけるオンラインゲームを提供していくことが重要であると考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただく為の創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主様をはじめとしたステークホルダーへの義務であると考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切であります、当社は未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、自社開発のゲームタイトルのライセンス供与をすでに進出済みの韓国、中国、台湾、タイ、インドネシア、ベトナム、シンガポール、マレーシア、香港・マカオ、フィリピン以外の各国へ進めること、新しいゲームタイトルの開発を進める事、自社運営サービスの規模拡大を推進しております。

2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

i) 取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。この憲章を実効ならしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。

ii) 当社は資本金5億円未満ですが、平成19年5月期の株主総会で監査役を1名増員し、監査役会設置会社となりました。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また監査役は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

c. 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否かを、株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとつ

ては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する取締役会としての意見を独立した外部専門家（公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで開示いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。

平成19年11月30日現在、当社役員及びその関係者（以下「当社役員等」といいます。）の発行済株式に対する保有割合（以下「持株比率」といいます。）は41.0%となっておりますが、役員の異動等によって持株比率が低下する可能性があり、大株主である役員等が各自の事情に基づき株式の譲渡その他の処分をすることによって、現在の株主構成を維持できなくなる可能性があります。また、今後他社と業務資本提携を行う等の事由で株主構成が変化し、当社役員等の持株比率が低下する可能性もあります。

以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上または確保に合致すると考え、大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述a. の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた本プランを導入することといたしました。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

		前中間会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間会計期間末 (平成19年11月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		868,707		1,048,709		478,274	
2. 売掛金		102,485		94,878		96,443	
3. 有価証券		—		—		498,640	
4. たな卸資産		646		2,674		238	
5. 繰延税金資産		6,225		76,657		7,521	
6. 関係会社 短期貸付金		2,245		2,245		2,245	
貸倒引当金		△2,245		△2,245		△2,245	
7. その他	※2	20,420		20,563		23,671	
流動資産合計		998,484	82.2	1,243,482	81.1	1,104,789	81.1
II 固定資産	※1						
1. 有形固定資産		34,546		41,814		34,719	
2. 無形固定資産		126,354		187,959		163,717	
(1) ソフトウェア		126,354		187,959		163,717	
無形固定資産 合計							
3. 投資その他の 資産							
(1) 繰延税金資産		917		5,724		5,952	
(2) 保証金		53,332		53,112		53,222	
(3) その他		345		260		303	
投資その他の 資産合計		54,595		59,097		59,477	
固定資産合計		215,496	17.8	288,870	18.9	257,914	18.9
資産合計		1,213,981	100.0	1,532,353	100.0	1,362,703	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年11月30日)			当中間会計期間末 (平成19年11月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年5月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		5,199			15,033			3,633		
2. 未払費用		11,456			15,484			17,469		
3. 未払法人税等		18,714			14,724			11,185		
4. 前受金		—			120,005			—		
5. その他		17,561			15,649			21,022		
流動負債合計		52,931		4.4	180,892		11.8	53,310		3.9
負債合計		52,931		4.4	180,892		11.8	53,310		3.9
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金		323,445	26.6		334,895	21.9		334,895	24.6	
2. 資本剰余金		313,445			324,895			324,895		
(1) 資本準備金		313,445	25.8		324,895	21.2		324,895	23.8	
資本剰余金合計		313,445			324,895			324,895		
3. 利益剰余金		622,186			737,365			719,791		
(1) その他利益剰余金		622,186	51.3		737,365	48.1		719,791	52.8	
繰越利益剰余金		622,186			737,365			719,791		
利益剰余金合計		622,186			737,365			719,791		
4. 自己株式		△98,027	△8.1		△48,453	△3.2		△70,019	△5.1	
株主資本合計		1,161,049	95.6		1,348,701	88.0		1,309,561	96.1	
II 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価差額金		—	—		—	—		△168	△0.0	
評価・換算差額等合計		—	—		—	—		△168	△0.0	
III 新株予約権		—	—		2,759	0.2		—	—	
純資産合計		1,161,049	95.6		1,351,461	88.2		1,309,393	96.1	
負債・純資産合計		1,213,981	100.0		1,532,353	100.0		1,362,703	100.0	

## (2) 中間損益計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高		478,994	100.0	440,580	100.0	1,014,731	100.0
II 売上原価		84,420	17.6	104,875	23.8	185,803	18.3
売上総利益		394,573	82.4	335,704	76.2	828,927	81.7
III 販売費及び一般管理費		191,058	39.9	283,782	64.4	440,757	43.4
営業利益		203,514	42.5	51,921	11.8	388,169	38.3
IV 営業外収益	※1	2,333	0.5	2,030	0.4	7,983	0.8
V 営業外費用	※2	16,407	3.5	16,768	3.8	16,645	1.7
経常利益		189,440	39.5	37,183	8.4	379,507	37.4
VI 特別損失		6,759	1.4	161	0.0	6,907	0.7
税引前中間(当期)純利益		182,680	38.1	37,022	8.4	372,600	36.7
法人税、住民税及び事業税		67,773		68,985		140,296	
法人税等調整額		16	14.1	△69,023	△37	△6,198	13.2
中間(当期)純利益		114,890	24.0	37,060	8.4	134,097	
						238,502	23.5

## (3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
平成18年5月31日 残高 (千円)	112,145	102,145	102,145	507,296	507,296	—	721,586	—	721,586		
中間会計期間中の変動額											
新株の発行	211,300	211,300	211,300	—	—	—	422,600	—	422,600		
中間純利益	—	—	—	114,890	114,890	—	114,890	—	114,890		
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△98,027	△98,027	—	△98,027		
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	211,300	211,300	211,300	114,890	114,890	△98,027	439,463	—	439,463		
平成18年11月30日 残高 (千円)	323,445	313,445	313,445	622,186	622,186	△98,027	1,161,049	—	1,161,049		

当中間会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年5月31日 残高 (千円)	334,895	324,895	324,895	719,791	719,791	△70,019	1,309,561
中間会計期間中の変動額							
中間純利益	—	—	—	37,060	37,060	—	37,060
新株予約権の行使	—	—	—	△19,485	△19,485	21,565	2,080
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	17,574	17,574	21,565	39,140
平成19年11月30日 残高 (千円)	334,895	324,895	324,895	737,365	737,365	△48,453	1,348,701

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年5月31日 残高 (千円)	△168	△168	—	1,309,393
中間会計期間中の変動額				
中間純利益	—	—	—	37,060
新株予約権の行使	—	—	—	2,080
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	168	168	2,759	2,927
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	168	168	2,759	42,067
平成19年11月30日 残高 (千円)	—	—	2,759	1,351,461

前事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剩余金		利益剩余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剩余金合計	その他利益剩余金	利益剩余金合計		
平成18年5月31日 残高（千円）	112,145	102,145	102,145	507,296	507,296	—	721,586
事業年度中の変動額							
新株の発行（千円）	209,250	209,250	209,250	—	—	—	418,500
当期純利益（千円）	—	—	—	238,502	238,502	—	238,502
自己株式の取得（千円）	—	—	—	—	—	△98,027	△98,027
新株予約権の行使（千円）	13,500	13,500	13,500	△26,007	△26,007	28,007	29,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	222,750	222,750	222,750	212,494	212,494	△70,019	587,975
平成19年5月31日 残高（千円）	334,895	324,895	324,895	719,791	719,791	△70,019	1,309,561

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額	評価・換算差額等合計	
平成18年5月31日 残高（千円）	—	—	721,586
事業年度中の変動額			
新株の発行（千円）	—	—	418,500
当期純利益（千円）	—	—	238,502
自己株式の取得（千円）	—	—	△98,027
新株予約権の行使（千円）	—	—	29,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	△168	△168	△168
事業年度中の変動額合計（千円）	△168	△168	587,807
平成19年5月31日 残高（千円）	△168	△168	1,309,393

## (4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		182,680	37,022	372,600
減価償却費		25,942	51,497	65,891
株式報酬費用		—	2,759	—
受取利息及び受取配当金		△146	△669	△620
有価証券利息		—	△1,076	△191
支払利息		—	—	59
新株発行費		307	—	—
新株交付費		—	18	307
為替差損益 (△は差益)		△928	15,411	△4,956
固定資産除却損		2,135	161	2,283
売上債権の増減額 (△は増加)		△17,297	1,565	△11,256
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△551	△2,436	△143
仕入債務の増減額 (△は減少)		589	11,400	△976
前受金の増減額 (△は減少)		—	120,000	—
未払費用の減少額 (△は減少)		△11,946	△1,984	△5,933
その他の資産の増減額 (△は増加)		△2,361	3,125	△5,496
その他の負債の増減額 (△は減少)		△11,094	△6,003	△2,952
役員賞与の支払額		△11,375	—	△11,375
小計		155,954	230,791	397,240
利息及び配当金の受取額		122	694	598
利息の支払額		—	—	△59
法人税等の支払額		△61,956	△64,834	△142,337
営業活動によるキャッシュ・フロー		94,120	166,652	255,441

		前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	有価証券の取得による支出	—	—	△498,732
	有価証券の売却による収入	—	500,000	—
	有形固定資産の取得による支出	△28,601	△13,998	△38,721
	無形固定資産の取得による支出	△67,368	△68,997	△139,197
	その他の投資による支出	△53,232	—	△53,232
	その他の投資による収入	4,598	110	4,598
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△144,603	417,114	△725,285
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	短期借入れによる収入	—	—	100,000
	短期借入金の返済による支出	—	—	△100,000
	新株発行による収入	422,292	—	445,192
	株式上場に伴う支出	△22,534	—	△22,534
	自己株式の処分による収入	—	2,080	2,000
	自己株式の取得による支出	△98,027	—	△98,027
財務活動によるキャッシュ・フロー		301,730	2,080	326,630
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		928	△15,411	4,956
V 現金及び現金同等物の増加額(△は減少)		252,176	570,434	△138,256
VI 現金及び現金同等物の期首残高		506,531	368,274	506,531
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		758,707	938,709	368,274

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)												
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 中間会計期間末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、部分純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）。なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得価額」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法による償却原価法により原価を算定しております。</p> <p>(2)たな卸資産 商品 先入先出法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、部分純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）。なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得価額」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法による償却原価法により原価を算定しております。</p> <p>(2)たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>												
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4年～6年</td> </tr> </table>	建物	15年	工具器具及び備品	4年～6年	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。なお、少額減価償却固定資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については3年間均等償却を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>8年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	建物	8年～15年	工具器具及び備品	4年～10年	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。なお、少額減価償却固定資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については3年間均等償却を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>8年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当期より平成19年度法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	建物	8年～15年	工具器具及び備品	4年～10年
建物	15年														
工具器具及び備品	4年～6年														
建物	8年～15年														
工具器具及び備品	4年～10年														
建物	8年～15年														
工具器具及び備品	4年～10年														

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。  (会計方針の変更) 当期より平成19年度法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。  (会計方針の変更) 当期より平成19年度法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
4. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
		<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当期より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>前期において、営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当期より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前期において、営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当期より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年11月30日)	当中間会計期間末 (平成19年11月30日)	前事業年度末 (平成19年5月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,151千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 18,146千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,430千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上金額的に重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※2 同左	※2
3 当座貸越契約 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、㈱みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 100百万円 借入実行残高 -一百万円	3 当座貸越契約 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、㈱みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 100百万円 借入実行残高 -一百万円	3 当座貸越契約 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、㈱みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 100百万円 借入実行残高 -一百万円
差引額 100百万円	差引額 100百万円	差引額 100百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 146千円 為替差益 1,774千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 669千円 有価証券利息 1,076千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 620千円 為替差益 6,702千円
※2 営業外費用の主要項目 株式上場費用 15,394千円 自己株式取得手数料 646千円 新株発行費 307千円	※2 営業外費用の主要項目 為替差損 16,510千円	※2 営業外費用の主要項目 株式上場費用 15,394千円 株式交付費 307千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 3,126千円 無形固定資産 22,774千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 6,741千円 無形固定資産 44,755千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 8,565千円 無形固定資産 57,241千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,800	1,735	—	20,535
合計	18,800	1,735	—	20,535
自己株式				
普通株式	—	350	—	350
合計	—	350	—	350

(注) 変動事由の概要

普通株式増減数の内訳は以下のとおりであります。

公募増資による増加 1,500株

新株予約権の行使による増加 235株

自己株式増減数の内訳は以下のとおりであります。

自己株式の取得による増加 350株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間会計期間末残高（千円）
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
平成13年11月26日 臨時株主総会決議	普通株式	270	—	60	210	—
平成15年4月30日 臨時株主総会決議	普通株式	50	—	—	50	—
平成15年9月30日 臨時株主総会決議	普通株式	450	—	—	450	—
平成15年12月19日 臨時株主総会決議	普通株式	80	—	—	80	—
平成16年5月26日 臨時株主総会決議	普通株式	970	—	25	945	—
平成16年12月21日 臨時株主総会決議	普通株式	935	—	210	725	—
平成17年8月30日 臨時株主総会決議	普通株式	150	—	—	150	—
平成17年11月15日 臨時株主総会決議	普通株式	89	—	6	83	—
合計	—	2,994	—	301	2,693	—

(注) 変動事由の概要

当中間会計期間の新株予約権の減少は、権利行使235株、権利失権66株によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,755	—	—	21,755
合計	21,755	—	—	21,755
自己株式				
普通株式	250	—	77	173
合計	250	—	77	173

(注) 変動事由の概要

自己株式減少の内訳は以下のとおりであります。

新株予約権の行使に伴う自己株式の代用による減少 77株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間会計期間末残高（千円）
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,759
合計	—	—	—	—	—	2,759

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,800	2,955	—	21,755
合計	18,800	2,955	—	21,755
自己株式				
普通株式	—	350	100	250
合計	—	350	100	250

(注) 変動事由の概要

普通株式増減数の内訳は以下のとおりであります。

公募増資による増加	1,500株
新株予約権等の行使による増加	1,455株

自己株式増減数の内訳は以下のとおりであります。

自己株式の取得による増加	350株
新株予約権行使に伴う自己株式の代用による減少	100株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成13年11月26日 臨時株主総会決議	普通株式	270	—	210	60	—
平成15年4月30日 臨時株主総会決議	普通株式	50	—	—	50	—
平成15年9月30日 臨時株主総会決議	普通株式	450	—	410	40	—
平成15年12月19日 臨時株主総会決議	普通株式	80	—	—	80	—
平成16年5月26日 臨時株主総会決議	普通株式	970	—	575	395	—
平成16年12月21日 臨時株主総会決議	普通株式	935	—	425	510	—
平成17年8月30日 臨時株主総会決議	普通株式	150	—	150	—	—
平成17年11月15日 臨時株主総会決議	普通株式	89	—	27	62	—
合計	—	2,994	—	1,797	1,197	—

(注) 変動事由の概要

当事業年度の新株予約権の減少は、権利行使1,555株、権利失権242株によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成18年11月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年11月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年5月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 868,707	現金及び預金勘定 1,048,709	現金及び預金勘定 478,274
預け入れ期間が3ヶ月を超える △110,000	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 △110,000	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 △110,000
現金及び現金同等物 <u>758,707</u>	現金及び現金同等物 <u>938,709</u>	現金及び現金同等物 <u>368,724</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年11月30日）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（千円）
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	—
計	—

当中間会計期間末（平成19年11月30日）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（千円）
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	—
計	—

前事業年度末（平成19年5月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
債券	498,732	498,640	△92
計	498,732	498,640	△92

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	—
計	—

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

1. 当中間会計期間に付与したストックオプションの内容

当会計期間中に付与しておりませんので、該当事項はありません。

2. 当中間会計期間より前に付与したストックオプションの内容

	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名、従業員4名	従業員1名	従業員2名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 270株	普通株式 50株	普通株式 300株
付与日（発行日）	平成13年11月26日	平成15年4月30日	平成15年9月30日
権利確定条件	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成15年11月27日から平成23年11月26日まで	平成17年5月1日から平成22年4月30日まで	平成17年10月1日から平成22年9月30日まで
権利行使価格（円）	10,000	10,000	20,000
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名	従業員5名	取締役1名、従業員11名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 150株	普通株式 80株	普通株式 930株
付与日（発行日）	平成15年9月30日	平成15年12月19日	平成16年5月26日
権利確定条件	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成17年10月1日から平成22年9月30日まで	平成17年12月20日から平成22年12月19日まで	平成18年5月27日から平成23年5月26日まで
権利行使価格（円）	20,000	20,000	20,000
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び数	社外協力者 1名	従業員 2名	取締役 1名、従業員14名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 15株	普通株式 500株	普通株式 175株
付与日（発行日）	平成16年5月26日	平成16年12月21日	平成17年5月18日
権利確定条件	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成17年5月27日から 平成22年5月26日まで	平成18年12月22日から 平成23年12月21日まで	平成19年5月19日から 平成23年12月21日まで
権利行使価格（円）	20,000	20,000	20,000
付与日における 公正な評価単価（円）	—	—	—

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び数	社外協力者 1名	取締役 1名、従業員 1名	従業員10名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 50株	普通株式 150株	普通株式 83株
付与日（発行日）	平成17年5月18日	平成17年8月30日	平成17年11月15日
権利確定条件	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成17年5月19日から 平成23年12月21日まで	平成19年8月31日から 平成24年8月30日まで	平成19年11月16日から 平成24年11月15日まで
権利行使価格（円）	20,000	40,000	40,000
付与日における 公正な評価単価（円）	—	—	—

当中間会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

1. ストック・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名		
売上原価	920千円	
販売費及び一般管理費	1,839千円	
計	2,759千円	

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員57名	取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 200株	普通株式 300株
付与日	平成19年9月19日	平成19年9月19日
権利確定条件	付与日（平成19年9月19日）以降、権利確定日（①平成21年9月19日または②平成22年9月19日）まで、取締役もしくは従業員の地位にある、または当社と顧問契約を締結していること。	付与日（平成19年9月19日）以降、権利確定日（平成21年8月24日）まで、取締役もしくは従業員の地位にある、または当社と顧問契約を締結していること。
対象勤務期間	①付与数の2分の1 平成19年9月19日から 平成21年9月19日まで ②付与数の2分の1 平成19年9月19日から 平成22年9月19日まで	平成19年9月19日から 平成21年8月24日まで
権利行使期間	①平成21年9月20日から 平成29年8月24日まで ②平成22年9月20日から 平成29年8月24日まで	平成21年8月25日から 平成25年8月24日まで
権利行使価格（円）	118,609	118,609
付与日における公正な評価単価（円）	① 50,736 ② 52,944	39,018

前事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

	旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名、従業員4名	従業員1名	従業員2名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 420	普通株式 50	普通株式 300
当事業年度における権利不確定による失効数	—	—	—
当事業年度における権利確定数	—	—	—
前事業年度末における権利未確定残数	—	—	—
当事業年度における権利未確定残数	—	—	—
当事業年度における権利行使数	210	—	260
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	270	50	300
当事業年度における権利確定後の未行使残数	60	50	40
付与日（注2）	平成13年11月26日	平成15年4月30日	平成15年9月30日
権利確定条件	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成15年11月27日から 平成23年11月26日まで	平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで	平成17年10月1日から 平成22年9月30日まで
権利行使価格（円）	10,000	10,000	20,000
行使時平均株価（円）	146,714	—	146,714
公正な評価単価（付与日） (円)	—	—	—

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名	従業員5名	取締役1名、従業員12名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 150	普通株式 155	普通株式 960
当事業年度における権利不確定による失効数	—	—	—
当事業年度における権利確定数	—	—	—
前事業年度末における権利未確定残数	—	—	—
当事業年度における権利未確定残数	—	—	—
当事業年度における権利行使数	150	—	575
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	150	80	955
当事業年度における権利確定後の未行使残数	—	80	380
付与日(注2)	平成15年9月30日	平成15年12月19日	平成16年5月26日
権利確定条件	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成17年10月1日から 平成22年9月30日まで	平成17年12月20日から 平成22年12月19日まで	平成18年5月27日から 平成23年5月26日まで
権利行使価格(円)	20,000	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	146,714	—	146,714
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び数	社外協力者 1名	従業員 3名	監査役 2名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 165	普通株式 600	普通株式 150
当事業年度における権利不確定による失効数	—	—	—
当事業年度における権利確定数	—	500	—
前事業年度末における権利未確定残数	—	500	—
当事業年度における権利未確定残数	—	—	—
当事業年度における権利行使数	—	35	150
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	15	—	150
当事業年度における権利確定後の未行使残数	15	465	—
付与日 (注2)	平成16年5月26日	平成16年12月21日	平成16年12月21日
権利確定条件	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成17年5月27日から 平成22年5月26日まで	平成18年12月22日から 平成23年12月21日まで	平成16年12月22日から 平成23年12月21日まで
権利行使価格 (円)	20,000	20,000	20,000
行使時平均株価 (円)	—	146,714	346,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 1名、従業員17名	社外協力者 1名	取締役 1名、従業員 3名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 250	普通株式 50	普通株式 205
当事業年度における権利不確定による失効数	—	—	150
当事業年度における権利確定数	235	—	—
前事業年度末における権利未確定残数	235	—	150
当事業年度における権利未確定残数	—	—	—
当事業年度における権利行使数	125	50	—
当事業年度における権利不行使による失効数	65	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	—	50	—
当事業年度における権利確定後の未行使残数	45	—	—
付与日 (注2)	平成17年5月18日	平成17年5月18日	平成17年8月30日
権利確定条件	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成19年5月19日から 平成23年12月21日まで	平成17年5月19日から 平成23年12月21日まで	平成19年8月31日から 平成24年8月30日まで
権利行使価格 (円)	20,000	20,000	40,000
行使時平均株価 (円)	146,714	146,714	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員11名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 92
当事業年度における権利不確定による失効数	27
当事業年度における権利確定数	—
前事業年度末における権利未確定数	89
当事業年度における権利未確定残高	62
当事業年度における権利行使数	—
当事業年度における権利不行使による失効数	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	—
当事業年度における権利確定後の未行使残数	—
付与日 (注2)	平成17年11月15日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成19年11月16日から 平成24年11月15日まで
権利行使価格 (円)	40,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり純資産額 57,520円42銭	1株当たり純資産額 62,491円98銭	1株当たり純資産額 60,887円86銭
1株当たり中間純利益金額 5,732円19銭	1株当たり中間純利益金額 1,720円38銭	1株当たり当期純利益金額 11,858円85銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額 5,043円66銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額 1,642円68銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 10,519円04銭

(注) 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、  
以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益金額（千円）	114,890	37,060	238,502
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益 (千円)	114,890	37,060	238,502
期中平均株式数（株）	20,043	21,542	20,112
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期） 純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	2,736	1,019	2,562
（うち新株予約権）	(2,492)	(963)	(2,339)
（うち新株引受権）	(244)	(56)	(223)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—————	—————	—————

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>平成18年12月11日付でNHNJapan株式会社（本社：東京都渋谷区）とゲームサービス事業提携契約を締結しております。</p> <p>1. 契約締結の理由 当社が自社開発したオンラインゲーム「C21」のユーザー数拡大の為</p> <p>2. 契約の内容 NHN Japanの運営するインターネットゲームポータルサイト「ハンゲーム」での「C21」の提供</p>	—————	—————

## 5. その他

### (1) 役員の異動

#### ①辞任取締役

山口 正夫 (平成19年12月31日)